

学会認定・自己血輸血看護師制度 受験申請の案内および申請に際しての注意

日本自己血輸血学会，日本輸血・細胞治療学会
協力：日本赤十字社

2011.12.03 改定

学会認定・自己血輸血看護師制度協議会

協議会会長	脇本 信博
試験委員長	面川 進
カリキュラム委員長	安村 敏
資格審査委員長	熊川 みどり
会計責任者	松崎 浩史
庶務	小松 久美子
顧問	高橋 孝喜

ご注意：質問がある場合には学会認定・自己血輸血看護師制度協議会事務局へ連絡ください。

電話でのお問い合わせは固くご遠慮願います。

〒173-8605 東京都板橋区加賀 2-11-1

帝京大学医学部整形外科学教室内

E-mail : info@jsat.jp, Fax : 03-5375-6864

目次

項目	頁
1. 看護師制度の目的	2
2. 試験制度の概略	2
3. 自己血輸血責任医師について	3
4. 受験申請	
1) 申請の条件	4
2) 申請時提出物	4
3) 提出方法	5
4) 受験申請書 記入上の注意	6
5) 資格審査	6
5. 合同研修	6
6. 筆記試験	6
7. 施設研修	7
8. 認定の更新	7
9. カリキュラム	8
10. 指定参考書	9

1. 学会認定・自己血輸血看護師制度の目的

わが国では輸血部のない施設が多いため、看護師あるいは医師が自己血採血を行うことが多い。医師の立会いもなく自己血採血を看護師だけに任せている病院や、研修医が交代で採血を担当する施設も散見される。同種血輸血の安全性が劇的に向上してきた今、教育を受けた医師あるいは看護師が採血時の細菌汚染や血管迷走神経反射などの危険性を回避し、適切な採血を行うことが重要である。また、自己血と同種血の両者の特性・長所と制約・欠点を熟知した上で自己血輸血の推進を進めることが正しい輸血療法を行ううえで必須である。

日本自己血輸血学会と日本輸血・細胞治療学会は日本赤十字社の協力を得て、適正で安全な自己血輸血を推進する看護師の育成を目的として、学会認定・自己血輸血看護師制度を設立した。自己血輸血看護師が、認定後には、自己血輸血のみならず臨床（ベッドサイド）の輸血においても各施設において指導的な役割を果たすことが望まれる。

2. 認定試験制度の概略

- 原則として、受験申請→資格審査→合同研修・筆記試験（資格審査合格者のみ）→施設研修（筆記試験合格者のみ）→登録（施設研修合格者のみ）の順で行う。
- **認定試験**：原則として年2回（春：自己血輸血学会学術総会時，秋：概ね10月）に実施する。
- **費用**：
 - * **受験申請費用：1万円**（申請時に納入）
学会認定・輸血看護師または学会認定・アフエレーシスナーズの認定取得者は5,000円を納入
 - * **合同研修（1万円）・筆記試験受験費用（1万円）：合計2万円**
（資格審査合格者のみ納入）
 - * **施設研修費：1万円**（筆記試験合格者のみ納入）
 - * **登録料：1万円**（施設研修合格者のみ納入）
- 第4回認定試験や第6回認定試験のように合同研修・筆記試験と施設研修をまとめて行う場合には、資格審査合格者は3万円を納入する（学会認定・輸血看護師または学会認定・アフエレーシスナーズの認定取得者は25,000円を納入）。
- いずれも宿泊費、交通費を除く。
- いったん振込んだ費用は原則として返還しない。ただし、妊娠、育児休暇、病欠、留学などの正当な理由があり、協議会が認める場合を除く。
- 資格審査あるいは筆記試験の不合格者は、次回受験の際に、費用の納入を含め、新たに受験申請から行わねばならない。

振込口座：三菱東京UFJ銀行 本店（店番001）普通口座番号0116790

「学会認定・自己血輸血看護師制度協議会 会計責任者 松崎 浩史
（まつざき こうじ）」

注意：振込時は申請者の氏名のみ記載のこと。

3. 自己血輸血責任医師について

学会認定・自己血輸血看護師制度では看護師だけに責務をおわせるのではなく、自己血輸血責任医師の存在も必須とする。下記条件を満たした責任医師がいない場合には、看護師は認定取得ができない。

- **自己血輸血看護師認定取得のための自己血輸血責任医師の必要条件**

- 1) 日本自己血輸血学会または日本輸血・細胞治療学会の会員であること。
- 2) 自己血輸血の適応を決定すること。
- 3) 採血日の患者の全身状態チェックと自己血採血の可否を決定すること（自己血採血の可否の決定は自己血輸血責任医師が指導する医師が行ってもよい）。
- 4) 自己血輸血に関する事項（採血方法、エリスロポエチンの適応、合併症対策、保管管理など）を管理し、看護師を教育・指導すること。
- 5) 日本自己血輸血学会教育セミナーまたは自己血輸血看護師制度協議会指定セミナーあるいは日本自己血輸血学会学術総会または日本輸血・細胞治療学会総会（秋季シンポジウムも含む）に1回以上参加し受講証明書あるいは参加証を保有すること。

- **自己血輸血看護師認定試験申請時の自己血輸血責任医師の必要条件**

自己血輸血責任医師の必要条件 1) を満たさねばならない。

- **自己血輸血看護師認定取得後の自己血輸血責任医師の必要条件：学会認定・自己血輸血責任医師の資格取得（「自己血輸血責任医師に関するお知らせ」参照）**

認定取得看護師所属施設の自己血輸血責任医師は上記責任医師の必要条件 2)～5) をクリアした旨を記載する学会認定・自己血輸血責任医師資格申請書（様式 3-1, 3-2）を提出しなければならない。資格が認められた自己血輸血責任医師(希望者)には「資格証明書」を発行する(実費 2,000 円が必要)。

様式 3-1, 3-2 を提出しない場合には、自己血輸血看護師の学会認定を取り消すものとする。

資格申請書（様式 3-1, 3-2）の提出期限

第 1 回～第 4 回試験合格者の施設：2012 年 3 月 31 日締切（消印有効）

第 5 回～第 6 回試験合格者の施設：2013 年 3 月 31 日締切（消印有効）

第 7 回以降の試験合格者の施設：受験日翌年の 3 月 31 日締切（消印有効）

- **学会認定・自己血輸血責任医師の認定期間**

自己血輸血責任医師の初回の認定期間は自己血輸血看護師の残りの認定期間と同じ期間とする。次回以降は、自己血輸血看護師が認定更新を行う際に責任医師も認定を更新しなければならない。

- **注意：**学会認定・自己血輸血責任医師は自己血輸血看護師の所属する施設の責任医師のみが該当する（1 施設 1 名で可）。自己血輸血看護師がいない施設の責任医師に対する認定は行わない。

4. 受験申請

1) 申請の条件

1. 申請者の条件

- 臨床経験が2年以上の看護師（准看護師の経験を含む）であること。
- 日本自己血輸血学会会員あるいは日本輸血・細胞治療学会会員であること。
- 自己血輸血業務経験が1年以上あること、および、自己血輸血実施症例（自己血採血担当あるいは採血時の看護担当）が通算で30例以上あること。

自己血輸血業務経験は施設長か所属長（看護部長）あるいは自己血輸血責任医師のいずれか1名の証明を必要とする。看護部長が受験する場合には施設長か自己血輸血責任医師の証明が必要である。証明に際して、貯血記録を提出する必要はない。

- 日本自己血輸血学会教育セミナーあるいは自己血輸血看護師制度協議会指定セミナーを受講し、受講証明書を保有していること。

受講証明書を発行していなかった**第1回から第4回教育セミナー受講者に限り**、協議会が芳名帳で確認できた場合には申請資格を認める。

- 試験前日の合同研修に参加すること。
- 申請者は看護師を対象とし、准看護師の受験は認めない。

自己血輸血看護師は、認定取得後に、自己血輸血のみならず輸血医療全般に関して、他の看護師を指導することが求められているからである。

2. 自己血輸血責任医師の申請時の条件（「自己血輸血責任医師に関するお知らせ」参照）

- 自己血輸血責任医師の存在が必要である。
- 自己血輸血責任医師は日本自己血輸血学会会員あるいは日本輸血・細胞治療学会会員でなければならない。
- なお、認定試験合格後には前述の期日までに自己血輸血責任医師は資格取得のための申請書（様式3-1, 3-2）を提出しなければならない。

3. 施設長、所属長（看護部長）、自己血輸血責任医師の推薦

施設長・所属長（看護部長）・自己血輸血責任医師の各々すべての推薦があること。

原則として施設長は院長あるいは理事長、所属長は看護部長とする。

4. 施設の条件

日本自己血輸血学会推奨の「貯血式自己血輸血実施基準（2011）－予定手術を行う成人を対象とした原則－」を基本理念として遵守し自己血輸血を実施すること。

日本自己血輸血学会あるいは日本輸血・細胞治療学会入会については以下のホームページを参照すること。

日本自己血輸血学会ホームページ：<http://www.jsat.jp>

日本輸血・細胞治療学会ホームページ：<http://www.yuketsu.gr.jp>

2) 申請時提出物：書留で提出

提出先：〒173-8605 東京都板橋区加賀 2-11-1 帝京大学医学部整形外科学教室内
日本自己血輸血学会・看護師制度協議会事務局

提出書類は日本自己血輸血学会あるいは日本輸血・細胞治療学会ホームページからダウンロードする。

1. 申請用紙（様式 1）（受験申請書・様式 1 見本を参照のこと）

- 申請者の経歴
- 申請者の日本自己血輸血学会あるいは日本輸血・細胞治療学会へ入会した年月（不明の場合は事務局で確認するので、申請者は記載しなくてもよい）
- 所属施設の年間自己血輸血実施症例数
- 申請者の通算の自己血輸血業務経験年数と通算の自己血輸血実施症例数
- 用紙に申請時の 6 ヶ月以内の顔写真（横 3cm×縦 4cm）を貼付

2. 施設長、所属長（看護部長）、自己血輸血責任医師の推薦状（様式 2-1,2,3）

- 学会認定・看護師の申請に対する施設長・所属長（看護部長）・自己血輸血責任医師の各々すべての推薦（原則として施設長は院長あるいは理事長，所属長は看護部長）
- 自己血輸血責任医師の日本自己血輸血学会あるいは日本輸血・細胞治療学会入会の年月を記載（責任医師の推薦状内に記載，不明の場合は入会日は記載しなくてもよい）

3. 自己血輸血業務経験証明書（様式 2-4）

- 施設長または所属長（看護部長）あるいは自己血輸血責任医師のいずれか 1 名による自己血輸血業務経験の証明。証明に際して，貯血記録を提出する必要はない。
- 以前勤務していた施設で自己血輸血を行っていた場合にはその施設の証明が必要。

4. 日本自己血輸血学会教育セミナーあるいは自己血輸血看護師制度協議会指定セミナー受講証明書のコピー

5. 看護師免許証のコピー（裏面に記載がある場合は裏面のコピーも必要）

6. 准看護師許証のコピー

准看護師免許取得後に看護師免許を取得している場合で、准看護師の経験を含まないと臨床経験が 2 年に達しない場合は提出する。それ以外は提出する必要がない。

7. 受験申請費用 1 万円振込票のコピー

8. 官製はがき（5 枚）および 120 円切手 2 枚：官製はがきは 5 枚ともに申請者の〒，住所，施設名，所属，宛名を明記のこと。送付先が自宅の場合には施設名，所属を記入する必要はない。

9. 学会認定・輸血看護師または学会認定・アフエレーシスナース認定取得者は認定証のコピー

3) 提出方法

- 提出物はすべて A4 の大きさに統一する（A4 よりも大きいものは縮小コピーし，小さいものは拡大コピーする）。
- 様式 1（原本），様式 2-1,2,3,4（原本），教育セミナーあるいは自己血輸血看護師制度協議会指定セミナー受講証明書（コピー），看護師免許証（コピー），看護師免許取得前に准看護師免許を保有している場合のみ准看護師許証（コピー），受験申請費用 1 万円振込票（コピー）を順に綴じて「正」とする。
- 「正」の全ページをコピーしたものを「副」とする。
- 「正」「副」とともに左上をホチキスで留める。「正」「副」を混せて提出しないこと。
- 「正」1 部，「副」1 部および官製はがき（5 枚）および 120 円切手 2 枚を書留で提出する。

4) 受験申請書 記入上の注意 (受験申請書・様式1 見本を参照のこと)

- 住所：都道府県名から記入のこと。
- 携帯電話を保有している場合には記入すること (緊急連絡時に必要)。
- E-mail：PCおよび携帯のメールアドレスを記入すること (保有なき場合は記載不要)。
- 部署名：外来(科名)・病棟(科名)・輸血部・管理部門(職種・職位)などを記載する。
記載例：1) 看護部 ○○病棟, 2) 看護部 ○○外来, 3) 看護部 輸血部, 4) 輸血部
- 職歴：看護師免許取得後の職歴 (ローテーション, 転勤, 職場変更等を含め担当した主要な職歴) を記入する (6個以内)。准看護師免許取得後 (看護師免許取得前) の職歴があれば記載する。看護助手の職歴は記載しないこと。
- 様式1, 様式2-1,2,3, 様式2-4を訂正する場合は二重取り消し線を使用し訂正印を押すこと。

5) 資格審査

- 資格審査の結果は「はがき」で通知する。合格者には受験番号, 試験日時, 合同研修会場, 筆記試験会場を通知する。
- 資格審査合格者が合同研修・筆記試験受験者数の定員を超えた場合には, 日本自己血輸血学会または日本輸血・細胞治療学会の会員歴が長いものを優先し, 筆記試験の受験資格を与える。
- 資格審査に合格したものの, 筆記試験の受験資格が与えられなかった者に対しては, 次回以降, 優先的に筆記試験を受験できるものとする。その場合, 新たな申請手続きを行う必要ない。

なお, 本人の都合で筆記試験を辞退する場合は, 受験資格を失うものとする。ただし, 妊娠, 育児休暇, 病欠, 留学などの正当な理由があり, 協議会が認める場合はその限りではない。

5. 合同研修

- 筆記試験の前々日および前日に行く。
- 受講資格は資格審査合格者のみである。
- 日時, 会場：資格審査合格者には受験票送付時に通知する。
- 筆記試験受験者は合同研修に必ず参加すること。不参加者は筆記試験の受験を認めない。

6. 筆記試験

1) 試験実施要項

- 筆記試験：マークシート形式および小論文
- 日時, 会場：受験票送付時に通知する。
- 試験範囲：カリキュラムの全範囲から出題

2) 合否判定と発表

- 筆記試験は60点以上を合格とする。
- 合否判定は筆記試験結果, 施設研修時の個人面接および小テスト結果を総合的に判断し決定する。
- 合否判定は文書で通知する。

7. 施設研修

- 概ね、筆記試験の2-3ヶ月後に実施する。
- 研修の対象は試験合格者のみで、学会推奨施設および赤十字血液センターで1日研修を行う（場合により、施設研修を認定試験の際に行うことがある）。
- 施設研修時にテスト（個人面接および小テスト）を行う。
- 施設研修でのテストに不合格の者には追試を行う。
- 研修終了後に認定証を発行する。
- 原則として、日本自己血輸血学会および日本輸血・細胞治療学会ホームページに登録者の施設名と氏名を掲載する。

8. 学会認定・自己血輸血看護師および自己血輸血責任医師の認定の更新

1) 認定期間

- 自己血輸血看護師は5年ごとに更新する。
- 自己血輸血責任医師の**初回の認定期間**は自己血輸血看護師の残りの認定期間と同じ期間とする。**次回以降**は、自己血輸血看護師が認定更新を行う際に責任医師も認定を更新しなければならない。

2) 更新料

- 自己血輸血看護師の更新時の登録料は1万円とする（2009年度第1回認定試験および第2回認定試験合格者は**初回の更新登録料は不要**である）。
- 自己血輸血責任医師の更新時の登録料は必要ない。ただし、資格証明書の更新が必要な医師は実費2,000円が必要である。

3) 更新に関する原則

- 認定期間中に、原則として、自己血輸血看護師および自己血輸血責任医師**双方の条件**を満たすことが必要である。転勤などの事情があり双方の条件を満たせない場合には事前に協議会に申告すること。
- 更新手続きと更新申請用紙は2013年7月までにホームページに掲載する。

4) 自己血輸血看護師の更新条件

- 下記の学術総会、学会総会、セミナーなどに参加し、**認定証交付日から5年間に30単位以上**取得していること。
- **5年間に少なくとも1回は日本自己血輸血学会学術総会あるいは日本輸血・細胞治療学会総会（秋季シンポジウムも可）へ参加すること。**
- **単位申請については証明する資料が明確に整っているものを50単位程度申請することが望ましい。**
- 単位が認められる学術総会、学会総会、セミナーなどは下記のものに限る。
 - (1) 日本自己血輸血学会学術総会（10単位）
 - (2) 日本輸血・細胞治療学会総会（10単位）
 - (3) 日本自己血輸血学会教育セミナー（5単位）
 - (4) 学会認定・自己血輸血看護師制度協議会指定セミナー（5単位）
 - (5) 日本輸血・細胞治療学会秋季シンポジウム（5単位）
 - (6) 日本輸血・細胞治療学会総会の支部会例会（5単位）
 - (7) 赤十字シンポジウム（5単位）

- 認定更新時に下記のコピーを提出する。
 - (1) 認定更新申請書
 - (2) 日本自己血輸血学会学術総会あるいは日本輸血・細胞治療学会総会の参加証
(名前欄のないもの、および領収書部分のみのもは認めない。)
 - (3) その他のセミナー、シンポジウム、例会などの参加証明書あるいは受講証明書

5) 自己血輸血責任医師の更新条件

- **認定期間中に**、日本自己血輸血学会教育セミナーまたは自己血輸血看護師制度協議会指定セミナーあるいは日本自己血輸血学会学術総会または日本輸血・細胞治療学会総会（秋季シンポジウムも含む）に **2回以上**参加し受講証明書あるいは参加証を保有すること。
- 認定更新時に下記のコピーを提出する。
 - (1) 認定更新申請書
 - (2) 日本自己血輸血学会教育セミナーまたは自己血輸血看護師制度協議会指定セミナーの受講証明書あるいは日本自己血輸血学会学術総会または日本輸血・細胞治療学会総会の参加証（参加証は名前欄のないもの、および領収書部分のみのもは認めない。)

9. カリキュラム

1. 輸血療法の考え方と各科の輸血

輸血の考え方、内科の輸血、外科の輸血、細胞治療

2. 血液製剤の種類、管理、供給

種類と使用目的、保管管理と払い出し

3. 輸血の実際

輸血に必要な器材と使用上のポイント、輸血手順・手技・患者ケア、輸血副作用と対応・予防策、輸血実施における看護上のポイント、輸血とリスクマネジメント

4. 自己血輸血

目的と適応、利点と欠点、貯血式自己血輸血に必要な器材、方法（消毒、穿刺、貯血、輸液、等）、エリスロポエチンの使い方、自己血輸血副作用と対応（救急医薬品の使用を含む）、自己血貯血における看護師の役割、クリニカルパスの有用性、自己血採血と看護師制度の法的側面

5. アフェレーシス

種類、実際の方法、副作用とトラブル、看護師の役割

6. 血液事業

献血の仕組み、成分採血と副作用、医薬情報

7. 輸血に関する倫理と法制度

インフォームドコンセント、宗教と輸血、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律、改正薬事法、被害救済制度

10. 指定参考書

看護師制度協議会発行のテキストが完成するまでは、指定参考書を用いて自己研修のこと。

1) 必須参考書

著者名	書籍名	発行者	発行年	価格
大久保 光夫 前田 平生	よくわかる輸血学	羊土社	2005年	3,990円
厚生労働省編	血液製剤の使用に当たって（第4版）	じほう	平成21年	800円
日本赤十字社 血液事業本部 医薬情報課	「輸血療法の実施に関する指針」（改定版） 及び「血液製剤の使用指針」（改定版）（平成19年7月一部改正）（平成19年11月一部改正）（平成21年2月一部改正）	日本赤十字社	平成17年	
日本赤十字社 血液事業本部 医薬情報課	輸血用血液製剤 取り扱いマニュアル 2010年11月改訂版	日本赤十字社	2010年	
日本自己血輸血学会 (監修：脇本信博)	貯血式自己血輸血の概要と実際（改訂第3版）	日本自己血輸血学会	2011年	500円

- **注意1**：血液製剤の使用に当たって（第4版）と「輸血療法の実施に関する指針（改定版）及び血液製剤の使用指針（改定版）」はいずれか一方でよい
- **注意2**：「輸血療法の実施に関する指針（改定版）及び血液製剤の使用指針（改定版）」と「輸血用血液製剤 取り扱いマニュアル」は赤十字血液センターに依頼すると入手可能。
- **注意3**：貯血式自己血輸血の概要と実際（改訂第3版）の購入方法

（冊子価格：1部500円，送料：5冊まで350円，5冊以上は5冊ごとに350円追加）

- (1) 教育セミナーあるいは協議会指定セミナー会場で購入（送料不要）
- (2) 日本自己血輸血学会事務局へ申し込み：「日本自己血輸血学会の口座」に冊子代金と送料を併せて入金するとともに、事務局へ購入部数、送付先、氏名をfaxで申し込む（振込用紙のコピーもfax用紙に添付のこと）

fax送信先：日本自己血輸血学会事務局：03-5375-6864

口座名：日本自己血輸血学会 代表 脇本信博(ニホンジ コケツケツカ ヲカイ タ イヨウ ワキモトノブヒロ)

銀行口座：三菱東京UFJ銀行 帝京大病院出張所（店番号183）

口座番号：普通預金口座 0182889

2) 参考とすべき文献

- **注意1**：日本輸血・細胞治療学会誌：日本輸血・細胞治療学会ホームページの学会誌のサイトから閲覧可能
- **注意2**：自己血輸血（日本自己血輸血学会会誌）：日本自己血輸血学会ホームページ・会員サイトから閲覧可能

輸血副作用

雑誌名	巻・号	頁	著者名	論文名
日本輸血細胞治療学会誌	第53巻 第3号	374-382	藤井 康彦, 他	ABO型不適合輸血の発生原因による解析
日本輸血細胞治療学会誌	第54巻 第3号	359-371	高橋 雅彦, 他	輸血用血液の細菌汚染と敗血症
日本輸血細胞治療学会誌	第54巻 第3号	406-410	藤井 康彦, 他	重篤な急性輸血副作用に関する多施設共同研究

貯血式

雑誌名	巻・号	頁	著者名	論文名
自己血輸血	第15巻 第1号	1-4	内田 立身	自己血輸血と鉄
自己血輸血	第15巻 第2号	129-137	比留間 潔	同種血および自己血輸血における保存前白血球除去の意義
自己血輸血	第17巻 第1号	1-4	佐竹正 博	自己血の細菌汚染防止について
自己血輸血	第17巻 第2号	117-120	藤田 浩, 他	自己血採血と検査採血時の血管迷走神経反応 VVR の比較検討
自己血輸血	第18巻 第1号	114-132	脇本 信博	貯血式自己血輸血ガイドライン作成に向けての検討課題－わが国と欧米のガイドラインの比較検討から－
自己血輸血	第18巻 第2号	228-241	脇本 信博	自己血輸血に関する Q&A－第1報－
自己血輸血	第19巻 第2号	207-216	脇本 信博 面川 進	日本自己血輸血学会・貯血式自己血輸血実施基準（2007）作成に当って
自己血輸血	第20巻 第1号	10-34	佐川 公矯 面川 進 古川 良尚	自己血輸血の指針 改訂版（案）

回収式・希釈式

雑誌名	巻・号	頁	著者名	論文名
自己血輸血	第18巻 第2号	217-221	富士 武史	整形外科における回収式自己血輸血の現状と今後
自己血輸血	第18巻 第2号	222-227	小堀 正雄	初心者が実施するための「希釈式自己血輸血のガイドライン作成に向けての試み」
自己血輸血	第19巻 第2号	167-172	小堀 正雄	希釈式自己血輸血に何が課せられているのか
自己血輸血	第20巻 第2号	215-222	面川 進	希釈式及び回収式自己血輸血の現状と問題点について

その他

雑誌名	巻・号	頁	著者名	論文名
自己血輸血	第19巻 第1号	34-39	面川 進	献血状況－特にドナーフェレシスについて－
自己血輸血	第19巻 第2号	149-152	平沼 高明	看護師の採血に関する法律的な問題点
自己血輸血	第21巻 第2号	124-133	脇本 信博	自己血輸血看護師制度設立に向けて

3) より詳しい参考書（必須ではない）

著者名	書籍名	発行者	発行年	価格
認定輸血検査技師制度協議会カリキュラム委員会編	スタンダード輸血検査テキスト 第2版	医歯薬出版	2007	5,200円